

55	環境局	持続可能な資源利用の推進
事業概要	<p>これまでの都民生活は、大量生産・大量消費の仕組みに支えられてきた。その結果、物質的な豊かさや便利さを手に入れたが、その反面、天然資源を浪費し、多量の廃棄物を排出してきている。</p> <p>都では、限られた資源を循環利用し、廃棄物発生 최소화に取組むとともに、温室効果ガス排出量等の観点も含めた、持続可能な資源利用を目指した施策を推進している。</p>	
これまでの経過	<p>○平成23年1月 東京都廃棄物審議会より、「持続可能な資源利用の推進」について答申</p> <p>○平成23年3月～ 東日本大震災及び大島町における土砂災害発生による災害廃棄物対策を実施したことにより、検討中断</p> <p>○平成27年3月 「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」策定</p> <p>○平成28年3月 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」策定（廃棄物処理法に基づく計画であり、かつ、上記取組方針を具体化したもの）</p>	
現在の進行状況	<p>「東京都資源循環・廃棄物処理計画」において、2030（平成42）年に向けて東京が目指すべき姿として掲げた、「持続可能な資源利用への転換」を実現するため、以下の施策に取り組んでいる。</p> <p>① 資源ロスの削減の促進（資源消費の無駄を見直し、資源生産性を向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品関連事業者や都民に対して、フードバンク事業に関する普及啓発や、九都県市と連携して外食店舗での食べきりを促すイベント等を実施 <p>② エコマテリアルの利用の促進（低炭素・自然共生・循環型の建築資材・物品等を選択して利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な木材の利用を推進するため、違法伐採などの問題が指摘されている南洋材の代わりに国産材を使用したコンクリート型枠用合板を普及促進 建設泥土改良土の利用促進のため、関係業界や近隣自治体と意見交換を行うとともに、建設泥土改良土の普及に向け、品質基準や締固め性能等を普及啓発 <p>③ 廃棄物の循環利用の更なる促進（より高度な循環利用と不適正な処理等の防止）</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災備蓄食品について、賞味期限等を加味しながら活用先とのマッチングを行うなどにより食品ロスの発生を抑制するとともに、やむを得ず廃棄するものについても適切にリサイクルされたことが証明できる仕組みを構築するモデル事業を実施 事業系廃棄物のリサイクルのルールづくりに向け、区市町村等と協議するとともに、廃プラスチック類のリサイクル施設に関する情報を整理し、周知 廃家電等の違法な収集を行う回収業者や不適正な処理を行う金属スクラップ業者等への立入指導を強化 	
今後の見通し	<p>「東京都長期ビジョン」や「東京都資源循環・廃棄物処理計画」等に基づき、引き続き「持続可能な循環型都市の構築」に向けた取組みを推進していく。</p>	
問い合わせ先	環境局 資源循環推進部 計画課	電話 03-5388-3576